

2024（令和6）年度 学校経営方針

伊賀市立崇広中学校

1. 基本方針

- 中学校生活を生涯学習の基礎を培う一段階としてとらえ、人権・同和教育を推進し、生命および人権尊重の精神に徹した教育を推し進める。
- すべての生徒の個性や創造性を伸ばすことにより、これからの社会に主体的に対応し、豊かな心を養い、地域文化の創造と国際化社会に貢献できる人間の育成をめざす。

2. 教育目標

全領域で人権の視点を持ち、生徒・保護者・地域の願いを受けとめながら、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす実践力を育成するとともに、将来に向かって生き抜く力を養う。

3. めざす生徒像及びめざす教師像

<めざす生徒像>

- 生命および人権を尊重し、仲間とともに課題解決ができる生徒
- 自らの目標をもち、主体的に学び続けることができる生徒
- 地域文化の創造と国際化社会に貢献できる生徒（グローバル人材の育成）

<めざす教師像>

- 情熱と使命感を持ち、生徒・保護者に信頼される教職員
- 生徒に望ましい社会人・勤労者としての姿を示せる教職員
- 課題を定め、その解決のために研修に努める教職員

4. 重点課題

アフターコロナにおける学校行事等の教育活動について、効果や必要性を十分検討し、充実した教育活動推進のため工夫した取組を行う。

5. 努力目標及び具体的内容

(1) 学習意欲の向上・授業の改善による学力の向上に努める。

①キャリア教育の視点により、学習カウンセリングを充実し、学習意欲の向上に努める。

②基礎・基本の重視と個性の尊重に努める。

・基礎・基本を明らかにし、生徒を主体とした分かりやすい授業の実践をめざす。

・生徒の可能性を伸ばす個に応じた指導を展開する。

・英語教育において卒業時に英検3級程度の力を養う。

③授業研究の活性化と自主的・自発的な学習指導の研究と実践をめざす。

・授業規律の確立に努め、主体的に学び合う楽しい授業づくりを進める。

④タブレットパソコンとネットワークを用いたICTを有効活用した授業づくりを進める。

⑤テスト問題を見直し、指導と評価の一体化をより進める。

⑥郷土教育・主権者教育・国際理解教育・環境教育を推進する。

⑦読書活動を通して「考える力」「豊かな感性」を育む。

⑧家庭学習を習慣化をするため、PTAや地域と連携し具体的な方策を示す。

(2) 人権・同和教育の充実に努める。

①人権学習（山なみ学習）を推進し、学習後の教育相談を充実する。

②今日的な人権・同和教育に関わる教育課題の把握に努め、その解決に向けて取り組む。

③生徒の生活実態と保護者・地域の願いを把握し、具体的な実践を進める。

・地域における教育課題の把握に努める。

・一人一人の願いに即した地区学習会に参画する。

④生徒が人権・部落問題を自分事と考えられるよう、マジョリティー特権の学習を進める。

- ⑤教職員自らが人権感覚を磨くことに努める。
- (3) 互いに磨きあい、支えあう生徒集団の育成に努める。
 - ①生徒集団の育成と自主活動の促進をめざす。
 - ・自主的な生徒会活動の育成に努める。
 - ・ともに高まる学級集団の育成をめざす。
 - ・自己の社会的立場についての自覚を深める。
 - ②教職員の共通理解と組織的な取組を推進する。
 - ・教職員間で情報交換を頻繁におこない、課題と目標を明確化しチームとして指導に取り組む。
- (4) 生徒理解に努めるとともに、道徳教育・生徒指導の一層の充実を図る。
 - ①生徒理解を徹底する。
 - ・一人一人をみつめ、個に応じた指導を徹底する。
 - ・家庭訪問・教育相談の充実に努める。
 - ・スクールカウンセラーの有効活用の研究と実践を進める。
 - ②自主・自立精神の育成に努める。
 - ・自己実現につながる特別活動を重視する。
 - ③福祉体験・ボランティア活動等の体験活動を通じて道徳的実践力を育成する。
 - ④望ましい基本的生活習慣・生活規律を形成する。
 - ⑤関係機関と連携し、課題の把握と早期解決を推進する。
 - ⑥不登校生徒の理解と社会参加に向けた支援を強化する。
 - ⑦「いじめ」の防止と早期発見・早期解決に努める。
- (5) 一人一人の願いを実現するようキャリア教育・進路指導の充実に努める。
 - ①自分の将来を見据えたキャリア教育・進路指導の実現に努める。
 - ②職場体験学習後のキャリアカウンセリングを充実する。
- (6) 特別支援教育を推進し、豊かな人間関係を築くとともに、生きる力を育成する。
 - ①特別支援が必要な生徒についての理解と認識を深めるとともに合理的配慮を推進する。
 - ②生徒の実態に即した指導内容の創意工夫と教育課程の編成を進める。
 - ③個に応じた指導を充実するために「通級学級」の運営を進める。
- (7) 健康・安全教育の推進を図る。
 - ①生命尊重の精神を養い、人権意識の高揚を図る。
 - ②健康・安全教育および環境整備の徹底を図る。
 - ③多様な性についての学習を深め、個に応じた性教育の充実を図る。
 - ④健康面に配慮した、部活動の運営を図る。
- (8) 子どもと向き合う時間を創出し、教職員がゆとりを持って教育に取り組めるよう過重労働の解消に努める。
 - ①生徒の身近な勤労者として、望ましい姿を示す。
 - ②1日あたりの時間外労働時間を減らす。
 - ③年休取得日数を増やす。
 - ④速やかに関係機関と連携し、状況に応じた問題解決を推進する。
 - ⑤保護者・地域と連携し、心身ともにゆとりを持ち、教育活動に打ち込める環境づくりに努める。
- (9) 信頼される教職員であるため、教職員のコンプライアンスを徹底する。
 - ①定期的にコンプライアンス・ミーティングや研修を実施する。
 - ②教職員間の連携を密にする。
- (10) 家庭・地域・校区小学校・関係機関等との連携に努め、地域とともにある学校をめざす。
 - ①小学校・関係機関・地域団体と連携し、ヒューマンフェスタを中心とした取組に参画する。
 - ②ホームページや学校だよりを通じて、保護者・地域への情報を発信を推進する。
 - ③学校評価を有効活用し、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、コミュニティ・スクールの取組を進める。